

いすみ市地域防災力向上計画

計画の目的

災害発生時の被害を軽減するため、自らの身は自分で守るという意識で、普段から災害に関する知識を身につける自助、地域の安全を地域住民が互いに助け合って守る共助の取り組みを促すことは非常に重要です。

被害を最小限におさえるべく、本計画は「地域防災力」の向上を目的に、以下の施策を実施し災害に強いまちづくりを推進します。

(1) 自主防災組織の活動推進

① 現状及び課題

市では、自主防災組織の結成、活動及び資機材の整備に対し補助金の交付を行うとともに、自主防災組織の設立を促すための説明会を地域ごとに実施するなど、地域コミュニティにおける防災力の向上に努めてきました。

しかしながら、自主防災組織の設置はいぜんとして進まず、そのカバー率は千葉県下でも特に低い状況です。

○自主防災組織（組織数 18組織、カバー率15.8%）

② 基本方針

自主防災組織等の結成促進を図るとともに、既に結成された組織を含めた活動の活性化、自主防災組織のリーダー的な人材、若手防災リーダーの育成を図る。

自主防災組織結成前の行政区単位での避難訓練の積極的参加を促す。

③ 目標（令和7年度末まで）

自主防災組織のカバー率を、18%に高める。

④ 具体的な取組

ア 自主防災組織の結成支援

イ 自主防災組織資機材整備補助

ウ 行政区単位での避難訓練参加の推進

エ 災害対策コーディネータ養成講座の開催

(2) 津波避難対策の推進

① 現状及び課題

市では、千葉県が見直した「津波浸水予想図」のデータに基づき、「いすみ市津波ハザードマップ」を作成、あわせて、いすみ市津波避難計画を策定しました。

この計画は津波が発生した場合に、その直後から津波が収束するまでのおおむね数時間から十数時間の間、住民等の生命及び身体の安全を確保するための計画であり、今後、実効性の高い避難誘導を目指す必要があります。

② 基本方針

災害時に適切かつ実効性の高い避難行動（誘導）がとれるようにするため、必要な避難対策を推進する。

③ 目標（令和7年度末まで）

いすみ市津波避難計画に基づき、津波避難対象区域にいる「住民」「来訪者」さらに「要配慮者」等を迅速かつ適切に避難目標とする場所へ誘導する手段及び避難路の整備を行う。

④ 具体的な取組

1. 津波避難対象区域の現状の調査・把握（津波緊急避難場所及びこれに至る経路等の状況）
2. 津波避難施設の整備
3. 津波緊急避難場所の整備（看板、手摺り等の整備、避難路の整備、簡易トイレの配備）
4. 津波避難施設等への誘導看板及び、海拔表示看板の整備
5. 津波避難施設等への避難路の整備

(3) 防災情報の伝達

① 現況及び課題

市では、地域防災計画に基づき、各種災害（土砂、洪水、津波）に応じた避難訓練の実施や、防災マップ、ホームページ、防災アプリ等により情報の提供をしています。

今後は、これら情報を常に最新の情報に更新し、有効活用を図りながら、万が一の災害に備えた情報の発信に努める必要があります。

② 基本方針

災害に備えた防災体制の確立をはかるとともに、防災知識の普及など市民意識の高揚につとめ、防災対策の強化に努めます。

③ 目標（令和7年度末まで）

災害発生時に市民等が迅速かつ的確に避難できるよう、防災アプリの構築、防災メール登録の推進、ハザードマップの情報更新、配布にあわせてGIS情報とホームページの連携等を図り提供する等避難誘導対策を強化する。

④ 具体的な取組

1. ハザードマップ等の情報更新
2. 防災メール登録の推進
3. 情報提供システムの増強

(4) 要配慮者対策

① 現況及び課題

市では、地域防災計画に基づき、各種災害（土砂、洪水、津波）に応じた避難訓練の実施や、防災マップ等の情報の提供をしています。

今後は、これら情報の有効活用を図りながら、万が一の災害に備えた家庭内備蓄物資の必要性や心構えなどの啓発に努める必要があります。

また、要配慮者の安全を確保するため、地域での見守り等の充実を図る必要があります。

現在、福祉避難所の協定締結を進めていますが今後も継続的に進めていきます。

○福祉避難所指定施設（現在指定数 10法人1学校）

② 基本方針

高齢者や障害者等の要配慮者の避難支援について、市と関係機関と連携を図り、避難支援体制の構築を図る。

③ 目標（令和7年度末まで）

市内の施設と福祉避難所として指定するための協定を締結し、要配慮者の滞在施設を確保する。

④ 具体的な取組

1. 福祉避難所の設置運営に関する協定の締結推進
2. 福祉避難所に指定した施設と連携した避難訓練の実施
3. 災害時に福祉避難所に指定した施設への提供を中心に、要配慮者用の備蓄物資等の整備推進

(5) 消防団・女性防火クラブの活動推進

① 現状及び課題

いすみ市では、消防団及び女性防火クラブ等を中心とした防災リーダーが地域防災力の要として活動しているが、20代・30代を中心とした若年層の加入が進まず高齢化が進んでいる。また、消防団では加入希望者が減少しているためいすみ市の条例で定める定数を割り込んでいる。

○いすみ市消防団 12分団、ラッパ分団、機能別分団（職域部、女性部）

加入者数807名（定数954名） ※令和5年4月1日現在

○女性防火クラブ（クラブ数 1、構成人数 22人）

② 基本方針

消防団・女性防火クラブの加入者に対して、防災リーダーの育成を行いながら、加入促進を行っていく。特に、20代・30代を中心とした若年層世代の割合を増やし、消防団・女性防火クラブの活性化を図る。

③ 目標(令和7年度末まで)

防災リーダーの育成を行いながら、消防団の条例定数を満たす新規加入を促進する。

④ 具体的な取組

消防団・女性防火クラブの活性化

ア 防災リーダー育成講習会

イ 消防団・女性防火クラブ入団促進事業(消防団応援の店事業)

ウ 消防活動技術向上訓練等の実施

(6) 避難環境の整備

① 現状及び課題

感染症拡大防止のための物資やプライバシー確保のための物資の調達、避難所及び避難所周辺の活動拠点と災害対策本部（救助対策部）との間で行うべき情報連携のため、通信回線が整備されていない避難所及び避難所周辺の活動拠点との通信の確保が必要である。

② 基本方針

不特定多数の避難者が集中する避難所において、安全安心な場所を提供するため、対策を講ずる。

③ 目標(令和7年度末まで)

避難所への避難者1,500人を想定し必要な物資の確保を行う。

④ 具体的な取組

感染症拡大防止、プライバシー確保のための物資を調達する。

通信設備のない避難所及び避難所周辺の活動拠点に通信機器を整備する。